

て聚り候事に候然るに今度幕府を被廢候に付ては、府下億万の人口、頓に活計に苦しみ候者も可有之候哉と、不便に被思召候處、近來世界各國通信の時態に相成候而は、専ら全國の力を平均し、皇國御保護の御目途不被爲立候而は、不相叶御事ニ付、屢東西御巡幸、万民の疾苦をも被爲聞度深き叡慮を以、御詔文之旨被仰出候孰れも御趣意を表戴し、徒に奢靡の風習に慣れ、再び前日の繁榮に立戻候を希望して、一家一身の覺悟不致候而者、遂に活計をも失ひ候事ニ付、而後銘々相當之職業を營み、諸品精巧、物産盛ニ成行、自然永久之繁榮を不失様格段の心懸可爲肝要事、

道路

〔江戸鹿子<sup>五</sup>〕日本橋より諸方道積

品川へ二里 高井戸へ三里 板橋へ二里 千壽へ二里 葛西へ二里半 鐵鉤津へ二十丁

小松川へ一里八丁 角田川へ一里十二丁 箕輪橋へ一里 駒込富士へ一里六丁 本郷追分

へ三十丁 僧司谷へ一里十丁 四谷追分へ一里 目黒不動へ二里 京へ百十九里半十六丁

大坂へ百三十二里半十五丁 長崎三百四十八里半十五丁 日光へ三十一里十八丁 江島

へ相州 十三里 鎌倉雪下へ十二里 箱根湯本へ二十二里 あたみへ二十六里

〔江戸方角安見圖鑑<sup>乾</sup>〕大道之法

南口 一東海道品川ノ驛より 日本橋へ 二里 西口 一甲州口高井戸ノ驛より 同所へ 三里

乾口 一中山道板橋ノ驛より 同所へ 貳里 北口 一奥州道千秋ノ驛より 同所へ 貳里

長口 一總州葛西ノ驛より 同所へ 貳里半 東口 一安房上總より舟路濱より 同所へ 三里

小路之法 但日本橋より

巽ノ方 一鐵炮洲之湊へ 廿町

長ノ方 一角田川之渡シへ 一里十二町

東ノ方 一小松川ノ渡シへ 一里八町

上同ノ方 一箕輪橋へ 一里